

## 意見の概要及び意見に対する考え方

番号	該当ページ	該当項目	意見の概要	意見に対する考え方	意見の採択により修正した箇所の有無
1	2	第1章 策定の考え方 1 趣旨	群馬県の畜産は、県の農業産出額の46.3%を占める基幹部門となっている。乳用牛が全国5位、肉用牛11位、豚4位、採卵鶏5位の、全国有数の畜産県であるが、豚熱や鶏インフルエンザが発生した場合、その度、何万と殺処分されることが「もったいない」と感じている。また、殺処分後の埋却は土地自体の問題とならないのか。殺処分以外の方法で、感染を止める方法はないのか、研究する必要がある。	ご意見をいただき、ありがとうございます。 豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病は、家畜伝染病予防法に基づき、発生の予防やまん延の防止に関する措置として、発生時の殺処分が義務付けられています。また、殺処分された家畜は、迅速に埋却または焼却することも同法により義務付けられています。 多くの家畜が処分される状況は、生産者の方々に大きな精神的・経済的負担となっており、行政としても重く受け止めています。 こうしたなか、豚熱においては、広くワクチン接種が行われていることから、殺処分範囲を限定しても豚熱がまん延するリスクは変わらないという知見から、農林水産省では家畜伝染病予防法を改正し、豚熱発生時に義務付けられていた全頭殺処分を見直す方針が示されています。また、近年の畜産経営は規模拡大が進み、大規模な殺処分を避けられない問題がありますが、農場内を構造的・飼養衛生管理的に区切り、それぞれを独立した衛生単位とみなすことで、農場を分割し、発生時の殺処分対象範囲を減らす取組を行っています。 これらの国の動きに対して、県全体で連携を図りながら、あわせて飼養衛生管理を遵守徹底させることにより、家畜伝染病の発生を予防し、殺処分頭数の低減を図ってまいります。 埋却地については、埋却予定地の周辺環境を調査するとともに、試掘による地下水位の確認を随時実施し、埋却の適否の確認を進めているところです。埋却後は水質検査や巡回により管理を実施し、問題が生じないよう努めてまいります。	無
2	4	第3章 畜産研究の重点方針 4 「農業農村振興計画2026-2030」の業績評価指標に対する目標値」	スマート農業等生産性向上に関する研究成果数について、目標年R12年の16件は、基準年R6の20件と比較して少ない。 環境負荷低減・資源循環型農業に関する研究成果数について、目標年R12年の目標は2件ではなく、5件ほど必要ではないか。	ご意見をいただき、ありがとうございます。 スマート農業等生産性向上に関する研究成果数については、限られた予算と人員の中で気候変動対策研究など他の分野に研究資源を重点化するため、研究分野全体のバランスを踏まえ、目標値を設定しています。 また、環境負荷低減・資源循環型農業に関する研究成果数については、基準年R6と同様の2件としていますが、一方で、気候変動対策に関する研究成果数については、基準年R6の1件から4件に増加させています。喫緊の課題である気候変動対策に重点的に取り組む必要性を踏まえ、目標値を設定しています。	無